

第7回 医薬品の販売等に係る 体制及び環境整備に関する検討会	参 考 資 料
平成20年5月16日	8

第5回検討会ヒアリング資料

日本オンラインドラッグ協会JODA(Japan Online Drug Association)は、ひとりひとりの健康で豊かな生活を、インターネットをとおして支える活動を行う特定非営利活動法人です。

概要

組織名	日本オンラインドラッグ協会
事務局所在地	東京都港区赤坂3-11-3赤坂中川ビル
E-mailアドレス	joda@kenko.com
ホームページ	http://www.online-drug.jp/
定時社員総会	年1回(春)
理事会	年4回程度
各種分科会	随時

理念

『わたしたちは、インターネットを活用して、薬物の乱用がなく、一般市民が安全に医薬品を購入できるような社会の実現に貢献します。』

会員数

41名 (2008年3月現在)
全国20都道府県

JODAの取り組み

購入者の安全性確保と利便性向上に向けて、主に以下の取り組みを行っている。

・自主規制案の策定と推進:

インターネットを活用した医薬品販売において、購入者の安全・安心を確保するため、薬局・薬店が行うべき取り組みについてまとめた、自主的なルール(自主規制案)の策定と推進。

・適正な医薬品販売のための環境整備:

購入者がインターネットを活用して安心かつ安全に医薬品を購入できるための、適正な薬局・薬店数の拡大、ならびに啓蒙活動。

沿革

平成17年12月:

インターネットを活用して医薬品を販売する薬局・薬店により、消費者の利便性と安全性を確保するための自主規制を策定する任意団体「インターネット販売のあり方を考える薬局・薬店の会」(通称「ネット薬局の会」)を発足。

平成18年 1月:

安全性の確保を前提としつつ購入者の利便性に配慮した医薬品の販売方法として、新たな情報通信技術であるインターネットによる販売容認の検討を求める要望書を厚生労働省に提出。

平成18年 7月:

特定非営利活動法人日本オンラインドラッグ協会として認証を受ける。

平成19年 1月:

医薬品のリスク分類に関するパブリックコメントを厚生労働省に提出。

平成19年 10月:

登録販売者制度に関するパブリックコメントを厚生労働省に提出。

日本オンラインドラッグ協会は、正規の開設許可を受け、店舗を構える薬局・薬店が、店頭での消費者からのニーズに応える形で、日本国内にて情報通信技術を使用して医薬品販売を行う薬局・薬店の集まりである。



薬局・薬店として、店頭での医薬品販売を行う。



情報通信技術を使用した、医薬品販売も行う。



日本オンラインドラッグ協会は、適正な医薬品販売を行う上で、以下の販売形態との差別化、並びに撲滅を強く求めている。

- ・薬剤師等専門家が不在の事業者による医薬品販売
- ・薬局・薬店の開設許可を得ない事業者による医薬品販売
- ・海外からの未承認薬の輸入販売
- ・海外からの医薬品の発送
- ・国内未承認薬の販売
- ・麻薬やその他、非合法の医薬品の販売

その他、法の枠外で不正販売行為を行うあらゆる事業者、個人

商品の選定



情報提供・相談応需



購入意思表示



販売の判断



売買契約の成立



金銭授受



商品引渡し



販売、引渡し終了後の情報提供・相談応需

商品の選定

【店頭】

店内に陳列される医薬品から、購入したいものを選定。



【インターネット】

サイト上に掲示される医薬品から、購入したいものを選定。



情報提供・相談応需

【店頭】

問合せに対し、レジ、又は相談コーナー等にてスタッフが対応。



【インターネット】

電話・メールなどで薬剤師が問合せに対応。

